

特集 イマジン

想像してみよう、 本当のユニバーサルデザイン社会を



ここまで来た浜松のUD化

最近、まちなかや公共施設などを見ていて、何か気付くことはないでしょうか。そう、さまざまな場所に「ユニバーサルデザイン(UD)」が取り入れられているのです。年齢、性別、能力、国籍などに関係なく、すべての人が暮らしやすいUDのまちづくり。そんな理想の「UD社会」に向けて、わたしたちに何ができるのか。今回の特集で、そのことを考えてみました。

特定の人だけでなく すべての人を対象に

まず、このページの写真をご覧ください。図書館の読書コーナーで、お母さんと子どもが仲よく本を読んでいます。何か気付きませんか？よく見ると、二人が座るテーブルと奥のテーブルの高さが違っています。手前のテーブルは、子どもと一緒に本が読めるように低く作ってあるのです。このように、同じスペースを大人と子どもが共有するための工夫もUDの一つです。この読書コーナーを設けているのは、

上は車いす対応の受付カウンター(青少年の家)。下は左から段差のない玄関(同)、2段の手すりを設けた階段(同)、視覚障がいのある人向け対面朗読室(写真奥、城北図書館)



最寄りのバス停から続く誘導ブロック(城北図書館)

中区和地山二丁目にある市立城北図書館。ここでは、読書コーナー以外にもたくさんのUDを取り入れています。例えば、広いスペースにさまざまな器具を取り入れた多目的トイレ。車いす利用者や高齢者用の手すり、ベビースhirt、人工肛門などを付けた人のためのオストメイト対応トイレなどを設置しています。

一方、中区住吉四丁目の市立青少年の家も、積極的にUDを取り入れた施設。玄関や浴室の段差をなくし、階段には背の高さに合わせて選べる高さの違う2段の手すりを設けています。また、1階の受付カウンターは高さを低くし、車いす利用者や子どもにも手続きしやすくしています。

市民協働による「浜松方式」のUD

こうしたさまざまな場所のUD化について、浜松市企画部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課の松尾伸司課長補佐は、こう語ります。「浜松市では平成12年(2000年)、UD室を設置し、UD化への取り組みをスタート。当時は高齢者や障がいのある人だけを対象とするバリアフリーの考え方が一般的でしたが、すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指して、UDの考え方を取り入れたさまざまな取り組みを行っているところなんです」。

その具体例の一つは、今号の表紙で紹介しているUDブロックです。普通、横断歩道部には歩道と車道を区別するための段差がありますが、ベビーカーや車いす、高齢者にとって段差は通行が困難。しかし、視覚障がいのある人にとってみれば、段差がなければどこまでが歩道なの



さまざまな人が利用できる多目的トイレ(城北図書館)

か分かりません。これに対し浜松市のUDブロックは、段差をなくす代わりに溝をつけて、歩道の境目を分かりやすくしているのが特色。これならベビーカーや車いすが楽に通行でき、視覚障がいのある人もつえの先で境目を確認することができます。

「UDブロックは、市民の意見を伺いながら独自に開発したものです。いわば、市民協働による『浜松方式』のUDです。今後は、歩道の新設や修繕などに合わせて普及させていきたい」と、松尾課長補佐は意気込んでいます。

障がいがあってもなくても ともに、生かし合うUD社会へ

市内の幼稚園などで 朗読ボランティア

幼稚園の講堂に響く伸びやかな朗読の声。声の主は読み上げる絵本の場面に合わせて、時には楽しそうに、時には悲しい雰囲気、物語を語り続けます。それに聞き入る園児たちも、笑ったり、しみりしたり。そこには、想像力にあふれる豊かな「お話の世界」が広がっています。

そんな見事な朗読を披露しているのは、障がいのある人となない人が「共に活動」している団体「かたつむりの会」のメンバー。この日は中区鹿谷町の松城幼稚園を訪れ、園児たちへの朗読ボランティアを行いました。

「これは単なる絵本の読み聞かせとは少し違います。プロのアナウンサーからきちんとした訓練を受けた、正調の朗読なんです」。そのように強調するのは、かたつむりの会代表の高林裕子さんです。

かたつむりの会は、障がいのある人の社会参加をサポートすることを目的として、平成6年(1994年)にスタート。



松城幼稚園での朗読ボランティア活動

しかし、これは健常者側からの一方的な奉仕ではありません。障がいのある人と共に生き、共に活動することで、すべての人が安心して暮らして行ける環境をつくりたい、という思いがベースにありました。

「わたしは長年、図書館で視覚障がいのある人向けの音訳図書づくりに取り組んできました。でも、その仕事を続けるうちに、自分の中で『何か違う、これは自分が目指すボランティアではないんじゃないか』という違和感が沸いてきた

んです。『もっと別のやり方があるはず』と模索した末、たどり着いたのが障がいのある人による朗読というアイデアでした」と、高林さんは振り返ります。

かたつむりの会では、脳性まひなどの重い障がいのある人にも、朗読に挑戦してほしいと考えました。しかし、当時は「言葉の不自由な人に朗読なんてできるの?」という偏見があったといいます。

「そうした偏見を吹き飛ばそうと、会ではプロのアナウンサーの指導で朗読の勉強を行いました。

「『そうした勉強が功を奏して、メンバーの朗読力はめきめきと上達。特に脳性まひの障がいのある人はものすごくレベルアップし、指導してくれるアナウンサーから『高林さんより声が出てくる



車いすに乗った人が園児たちのために絵本を朗読します



朗読を終えた後、園児たちと握手でお別れします

を与え合うことができます」
また、会には脳こうそくで倒れ、体にまひが残った人もいます。その人は朗読を続けるうちに体の機能が少しずつ回復し、今では車の運転や職場への一部復帰が可能になったと

と目標を広げていきました。4年前からは市のUD担当課の協力員となり、市内の小・中学校などで、朗読を通じて子どもたちに思いやりの心を広げる活動をしています。

まず声を出すことが 社会参画への第一歩

「朗読で、大切なことは自分たちが一方的に読むだけでなく、子どもたちと一緒に声を出して読むこと。そして、車いすに乗った人と子どもたちが握手をすることです。会のメンバーが訪問するまで、子どもたちは重度の障がいのある人と恐らく会ったこともないはず。そんな子どもたちに『また来てね』と言われれば、生まれつき障がいのある人も『社会に参加してよかった』と感じ、互いに生きる力

のことで。

「障がいのある人たちにとっては、声を出して自分の意思を伝えることが社会参画への第一歩。そこから、自立した生活への道が開けるんです。それを目指して、これまで会の活動に取り組んできましたが、そんな想いがここへきて徐々に形になりつつあります」

成果はそれだけではありません。会では以前、NHK日本語研修センター・日本語センター主催の朗読フェスティバルに参加したのです。このフェスティバルは健常者を対象とするものでしたが、会から障がいのある6人のメンバーが参加して朗読を披露しました。ここでも「健常者よりもいい声が出ている。全国でも珍しいケースだ」という高い評価を得たといいます。フェスティバルへの参加は、メンバーの「出たい」という強

い意志で実現したものです。それが大きな自信となり、社会参画へのモチベーション向上につながったのは間違いないでしょう。

音声ガイド付きの UD映画を制作

こうした朗読活動に加えて、高林代表が取り組んでいるもう一つの重要な活動があります。それは「UD映画」の制作です。UD映画とは、視覚に障がいのある人でも楽しめるよう、副音声(音声ガイド)をFMラジオで聞けるように配慮した映画のこと。7年前、「シーン・ボイスはままつ」という別グループを立ち上げ、UD映画の制作に乗り出しました。

「視覚に障がいのある人もない人も、ポップコーンの匂いが漂う映画館の中で一緒に封切り映画を楽しめるようにしよう。そんな想いでスタートさせた事業です。『何でそんなことを?』と疑問に思う人がいらっしやるかもしれません。でも、欧米ではごく当たり前に行われていることなんです」と高林代表は話します。

UD映画の制作は、まず独自の台本づくりから始まります。この台本では、場面の状況や役者の表情などを言葉にし、それを録音して音声ガイドを作成します。その際、監督の演出意図を正

しく理解し、しかも聞く人が分かりやすいように表現しなければなりません。

シーン・ボイスはままつは朗読の豊富な経験を生かして、高品質の音声ガイドを作成。これまでに、およそ20本のUD映画を世に出しています。

今年4月から、全国で公開されている「育子からの手紙」も、シーン・ボイスはままつが音声ガイドを作成したUD映画の一つです。この映画は、天竜区石神にあるお茶畑でロケ撮影を実施。その関係で、高林代表は映画の制作段階からかわり、配給会社や映画館と交渉して、6月から市内の映画館での上映にこぎ着けました。

「会の発足から16年、ようやくここまで来たかというのが実感。今後も行政などと協力し、障がいのある人となない人がともに生かし合うための活動を続けていきたい」と、高林代表はしみじみとした口調で話しています。



UD映画「育子からの手紙」のポスターを掲げる高林裕子代表

「空気のようない人」を目指して



「見えない障がいへの対応も必要」と語る静岡文化芸術大学の河原林桂一郎副学長

国際会議の開催機にソフト面のUD化を

今年10月30日から11月3日までの5日間、アクトシティ浜松でUDに関する世界的な会議が開かれます。それは「第3回国際ユニヴァーサルデザイン会議 2010 in はままつ」(主催・国際ユニヴァーサルデザイン協議会、共催・浜松市など)という会議です。

「国際UD会議」は、平成14年(2002年)に横浜市で第1回を開催。

第2回は平成18年に京都市で開催されています。

これに続く第3回会議では「人と地球の未来のために」持続可能な共生社会の実現へ向けて「」をテーマに、世界のおよそ30カ国から1万人を超える人々が参加。より質の高いUD社会の実現に向けて、さまざまな研究発表、事例紹介、展示などが行われる予定です。

「浜松市は平成12年からUDへの取り組みを開始し、今年で丸10年。また、平成15年には全国初の『浜松市ユニバーサルデザイン条例』を市民協働で制定しました。そんな浜松市で、今回、『国際UD会議』が開かれるというのは、一つの画期的な出来事だと思います。ただ、大切なのは会議を開くことだけではなく、これを機会に浜松市がソフト面のUD化をより積極的に進めていくことです。特に、今後は目に見える身体的なハンディキャップだけでなく、「見えない障がい」への対応が重要になります」

このように語るのは、静岡文化芸術大学の河原林桂一郎副学長(浜松市ユニバーサルデザイン審議会会長)です。

河原林副学長が言う「見えない障がい」とは何でしょうか。一つは、知的障がい、精神障がい、発達障がいといったもの。また、内臓や免疫などの機能が損なわれる内部障がい、脳卒中や交通事故などによる高次脳機能障がいも、見えない障がいと考えられています。

「例えば発達障がいでは、知的能力は人並み以上の水準なのに、コミュニケーション能力が不足していて、集団の人間関係が苦手というケースがあります。こうした障がいのある人を含め、一人でも多くの人が安全で快適に暮らせるよう、ソフト面のUD化がこれからはますます求められるでしょう。また、言語や文化の異なる外国人との共生という点でも、ソフト面のUD化は重要な課題だと思っています」

例えば、シャンプルーやリンスの容器の側面についているギザギザ。これはもとも、視覚障がいのある人のための工夫でしたが、「目を閉じたままでもシャンプルーとリンスが区別できるようにしてほしい」という一般の人のニーズにもこたえるものとなっています。

また、今や家庭、ホテル、公共施設などに幅広く普及している洗浄機能付きトイレも、当初は病院や福祉施設用に開発されたものです。

「一般に、UD化は欧米のほうが進んでいると言われますが、UDを日常生活の中に自然に溶け込ませる感性や文化は、むしろ日本のほうが優れているのではないのでしょうか。普段はみんな意識していないけれど、生活の中で「こんなものがあれば便利なのになあ」という発想が、新たなUDに結び付くと思います。UDは特別な何かではありません。必要なら機能を果たしつつ、これがあれば楽しい、生活の質がよくなるという製品が結果



指先を曲げずに持ち上げられるグリップ付きおわん

また、内臓や免疫などの機能が損なわれる内部障がい、脳卒中や交通事故などによる高次脳機能障がいも、見えない障がいと考えられています。



京都で開催された「第2回国際ユニバーサルデザイン会議」の会場



自助具は使う人と入念に打ち合わせをして製作します

的にUDとして定着していくこともあります」

地元企業とも連携し世界的UD先進都市へ

さて、シャンプルーのギザギザなどが「共用」のUDだとすれば、一方では障がいのある人専用」の道具も必要です。これに対応して、静岡文化芸術大学では、学生たちが特定の人のための道具を製作するボランティア活動「JDP(自助具デザイン・プロジェクト)」を展開しています。

JDPでは、自助具を製作する際、そ



薬を片手で取り出すための道具

障がいのない人にもUD化は必要不可欠

こうしたUD化への取り組みは、障がいのある人や外国人だけを対象とするものではありません。今は障がいのない人でも、年を取ると体の機能は低下していきます。足が弱ればつえや車いすを利用しますし、老眼になれば眼鏡が必要になります。その意味で、障がいのあるなしにかかわらず、社会のUD化は必要不可欠なことだといえるでしょう。

河原林副学長は語ります。「普通、眼

れを使う人と入念な打ち合わせを行います。その上で、メンバー全員が意見を出し合って使用性や機能性などのデザインを追求。そして、使う人の立場に立ったオリジナルの自助具を作り出すのです。

製作した自助具の具体例を紹介しましょう。一つは薬を片手で取り出すための道具(写真6ページ下)。粉末薬入りの袋は道具の先端にはさんで開封し、アルミ包装の錠剤は中央の穴に押し付けて取り出すという優れものです。また手が不自由な人向けに、指先を曲げずに持ち上げられるグリップ付きおわんも開発しました(写真7ページ上)。こちらは手触りや耐久性を考慮し、木製・漆塗りを採用するというこだわりぶりです。

「今後、学生たちが開発した自助具が地域の企業によって商品化されれば、素晴らしいことだと思います。実は最近、地域の中小企業などで構成する異業種交流によるUD研究組織が発足。本学とも連携して、さまざまな活動を行っています。こうした「ビジネスとしてのUD」を進展させていくことも、将来のUD社会を構築していく上で不可欠だと考えています」

市民、企業、大学、行政が一体となった取り組みで、近い将来、浜松が世界的なUD先進都市になることも夢ではないでしょう。

「ユニバーサル デザイン」の

ここが訊きたい

浜松市のユニバーサルデザイン(UD)への取り組みは今年で10年目。すでに道路や建物のUD化は進んでいますが、市民一人一人の「心のUD化」はこれからが本番です。企画部の清田浩史部長に今後のポイントを聞きました。



企画部
清田 浩史 部長

本当のUD社会を築く原動力は 市民一人一人の“パワー”

A 今秋、浜松で開催される「国際UD会議」では、地元におけるこれまでの取り組みや活動を紹介します。さまざまな人との交流の場となる「浜松ほっとコーナー」を設置し、市民、事業者、大学、行政などの協働により運営します。このコーナーでは、UDの理念を広めるための活動をしている市民のパフォーマンスや、小・中学校などでの学習・研究成果の発表を行います。また、企業、市民団体、大学による展示会や、特産品販売、公開講演会なども予定していますので、ぜひ多くの皆さまに来場していただきたいと思えます。また、会議には、日本、世界を代

Q 「国際UD会議」への取り組みは？
現在、UDと名の付く条例を定めている自治体は、浜松市のほかに全国で5カ所のみ。他都市では「福祉を重視したまちづくり」という考え方が多くありますが、福祉は特定の人だけを対象とするもの。UDの概念はそれよりずっと大きく、すべての市民を対象にしています。浜松市では、何のお手本もない中、全国に先駆けて市民主役の条例を作り上げたわけで、これは非常に先進的なことだと思います。

Q 「UD」に対する市民の意識変化は？
毎年、市民アンケート調査でUDについての「認知度(言葉を知っている)」と「理解度(どういうものか理解している)」を調査していますが、UDの取り組みを始めた10年前に比べ、認知度・理解度ともに大幅にアップしています。詳しく言うと、UDに対する認知度は平成12年度が38.2%だったのに対し、21年度は78.6%まで上昇。UDに対する理解度は12年度の8.5%から、38.3%にまで高まっています。こうした数字だけでなく実感としても、UDの考え方は市民の間で広がってきていると思えます。

A またハード面においても、高齢者や障がいのある人のためのバリアフリーからすべての人を対象とするUDの考えへと、この10年間で変わってきています。ただ、今後は差別や偏見といったソフト面のバリアを取り除くことが必要であり、そのためには一層のUD教育や学習を進めることが大切です。現在、教育委員会の協力の下、数多くの小・中学校でUD学習に取り組んでおり、主に小学校4年生、中学校1年生の総合的な学習の時間でUDを学んでいる学校が多くあります。これに対し、市からは学習資料を全員に配布したり、出前講

Q 今後のUD行政の大きなテーマは？
やはり、「心のUD」が大きなテーマになってきます。行政がいくらハード整備を行っても、そこに暮らす人の意識や行動がUD化されなければ、本当に暮らしやすい社会にはなりません。例えば、車いす利用者駐車場の不適切利用、誘導ブロック上や歩道への駐車・駐輪などのマナー違反といった身勝手な行動ばかりでは、本当の豊かな社会とは言えないと思えます。

A 先ほども申し上げましたが、浜松市では次代の担い手となる子どもたちへの教育、学習支援に力を入れています。現在、UD教育を受けている子どもたちは、何年か後には成人し、産

座を実施したりして、支援しているところ。こうした学習により、子どもたちに譲り合いや思いやりの心が芽生えれば、わたしたちが進めている「心のUD化」にもつながっていくと期待しています。

Q 浜松市UD条例の内容と特色は？
平成15年度に浜松市が全国で初めて施行した「浜松市ユニバーサルデザイン条例」は、すべての人がお互いの立場を理解し、尊重し合いつつ、市民、事業者、市が協働して「思いやりの心が結ぶ優しいまち」の実現を図ることを基本理念としています。最大の特色は、この条例が市民参加によって作られたということです。条例を制定する際、市民の意見を反映させるためワークショップを開催し、有識者だけでなく、障がいのある人や子育て中の人など、さまざまな立場の市民に参加していただきました。つまり、市民が主役となって作り上げた条例だといえるでしょう。そのことが端的に表れているのは条例の前文で、主語が「浜松市」ではなく「わたしたち」になっているんです。また、条例などによく出てくる「責務」という言葉の代わりに「役割」という表現を用い、みんなで能動的に取り組もうと

業や地域社会を支えるようになっていよう。成人した若者たちの心にUDに対する意識が根付いていけば、それは素晴らしいことだと思います。そうした積み重ねでUDの意識が一般化され、空気のように当たり前になっていけば、近い将来、浜松市が本当のUD社会になるのも決して夢ではありません。それを目指して、今後もUD教育に力を入れていきたいと考えています。

A また、これからのUD社会を築く上で重要なのは、市民の力をいかにして結集していくかです。現代は、地道な活動を展開している市民、NPO、ボランティアなどが主役になって、地域の課題に取り組んでいく時代。UD社会の実現に向けても、こうした市民のパワーが欠かせません。主役は、あくまでも市民の皆さまなのですから。

